

(3)建設業の担い手確保

～地域に必要とされ未来に存続する建設業～



1. 建設業の現状・課題・取組方針
2. 入職・定着への取組
3. 取組の検証と改善
4. 次期三重県建設産業活性化プラン



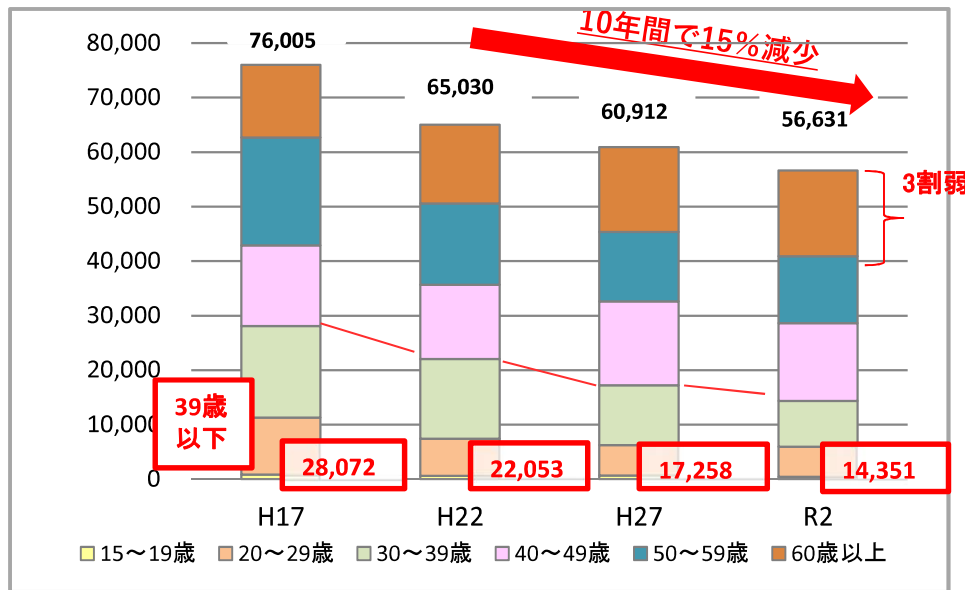
1. 建設業の現状・課題・取組方針

少子高齢化によって生産労働人口が減少していく中、建設業の担い手を確保するには、**求人活動**の促進はもとより、建設業の**労働環境改善**（特に若者や女性が活躍しやすい環境整備）、建設現場の**生産性向上**などの働き方改革が急務となっている。

現状

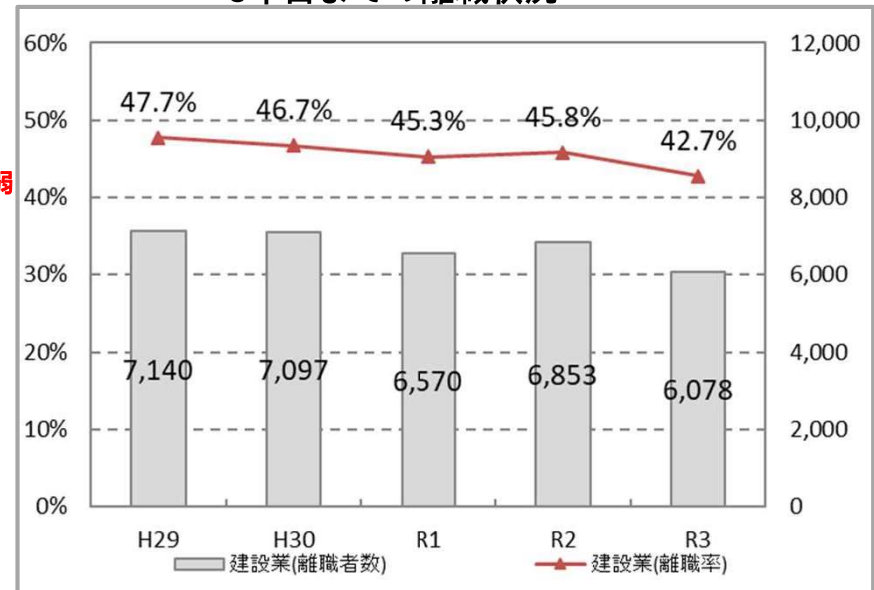
- 県内建設就業人口の減少が深刻（若者の建設業離れと就業者の高齢化）
- 60歳以上**の建設従事者は全体の**3割弱**を占めており、10年後にはその大半が引退することが見込まれる。
- 建設業の高卒就業者（全国）は、その**約4割が3年後**に離職している。

県内建設業就業者数



出典：総務省「国勢調査」

建設業の新規高校卒就業者の3年目までの離職状況



出典：厚生労働省「新規学校卒業就職者・離職状況調査結果」



1. 建設業の現状・課題・取組方針

入職・定着しない原因

<<若年就業者の主な離職理由>>

- ①自分がやりたい仕事とは異なる内容だったため
- ②休日・休暇・労働時間の条件が悪かったため
- ③賃金の条件が良くなかったため
- ④キャリアアップするため

出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構
第2回若年者の能力開発と職場への定着に関する調査

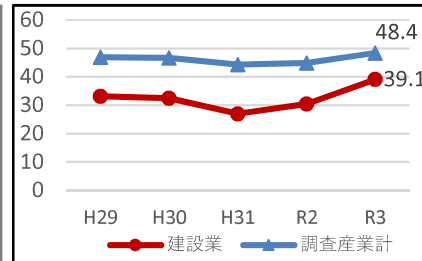
①建設業への理解

建設業への理解不足によるミスマッチ。

- ・建設業のやりがいや魅力が伝わっていない。
- ・入職前のイメージと実際の業務とのギャップがある。

②休日の状況

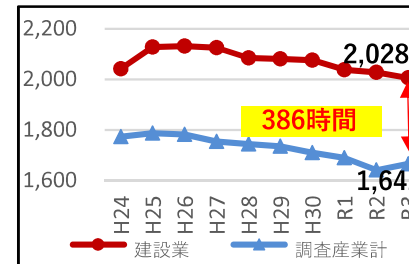
完全週休二日の導入率は全産業に比べ10%程度低い。



出典：「厚生労働省」就労条件総合調査

③労働時間

県内建設業の年間総実労働時間は全産業に比べ年間300時間以上多い。



出典：三重県「毎月勤労統計調査」

④技能労働者の処遇

身につけた能力や経験に応じた処遇が無い。

- ・適切な賃金水準の確保が必要。
- ・キャリアアップをしていく制度が無い。

入職・定着への取組

1. 魅力発信

- ・現場見学会
- ・出前授業
- ・女性技術者と女子学生の交流会など

2. 休日の確保

- ・週休2日制工事の推進

3. 長時間労働是正

(生産性の向上)

- ・施工時期の平準化
- ・ICT活用工事の促進

4. 処遇改善

- ・最新の実勢価格を設計労務単価へ迅速に反映
- ・建設キャリアアップシステム (CCUS) の活用等

1. 魅力発信

魅力発信

R4年度の取組結果

教育機関と建設企業の連携を支援し、**学校、進路指導教諭へダイレクトに建設業の魅力を発信。**

教育機関と建設企業との連携を支援(継続)

- ・建設企業との関係性を構築したい。
- ・先生が建設業を学び、知る機会が欲しい。



- ・学校の敷居が高く訪問できない。
- ・学生に建設業を伝える機会が欲しい。



学校訪問
R3 R4
24校 ⇒ 34校

支援
マッチング

担い手確保支援チーム 始動! (R4~)

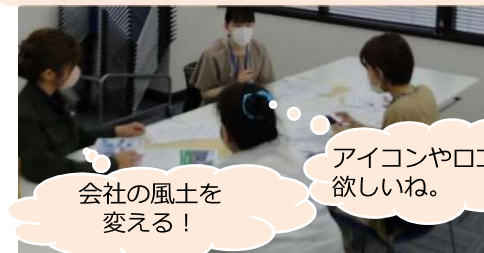
4月から担い手確保支援チームの活動スタート



カッコイイ姿を積極的に情報発信していこう!



建設業協会女性部会との連携



会社の風土を変える!

アイコンやロゴが欲しいね。

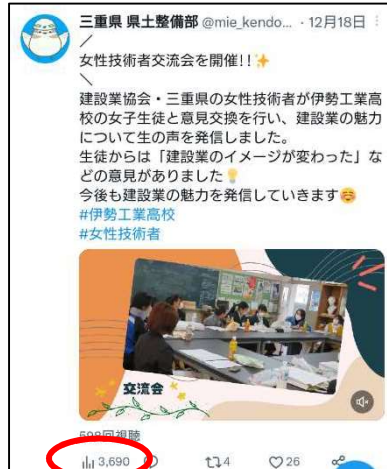
若手職員で構成するメンバーが業界団体と連携し、若手の視点で魅力発信!

1. 魅力発信

魅力発信①

① SNSによる発信

担い手確保支援チームの若手職員により積極的に発信！



令和5年度：25件発信（1月末時点） **最高閲覧数を獲得**



「見たよ！」と声をかけてもらうことも多く、SNSの編集・発信にやりがいを感じています！

② PRポスターによる発信



担い手確保支援チームが作成したPRポスターを学校の進路情報スペースに掲示し**ダイレクト発信！**

③ 写真展による発信

・県立図書館と連携し写真展を開催



県庁舎、民間施設の計12箇所も継続実施中

図書館司書が建設業の関連本を選書し配架

R5年度の進め方

発信した情報が、**学校や若者へ確実に届く方法を研究し**建設業の魅力を発信します。

R4 年度の取組結果

建設業界と連携し出前授業、現場見学会等の開催により教育機関へ建設業の魅力を発信。

① 出前授業

私学初

県 担い手確保支援チーム



身近な構造物を交えながら
公共事業の必要性をPR!



準備段階から担い手確保支援Tが
業界と連携し、授業内容の検討を支援!

県立普通科1校、私学3校で開催

② 現場見学会

「現場見学会へSTEP UP!」



普段は入れない、建築現場に入って
生徒は細部まで興味深々!

取組
定着



ICT重機に触れ、
最新の土木技術を体感!

県立普通科3校、工業系高校等8校、私学1校の
計12校で開催

1. 魅力発信

魅力発信②

③ 実習授業の充実

2年目に突入



担い手確保支援チームのメンバーが公共事業について楽しく授業！



フィニッシャーに乗車し、振動とASの匂い・熱を実感！

- ・工業系高校と建設企業のニーズをマッチングした実習授業の開催
- ・工業系高校2校で開催

④ 女性技術者交流会

取組定着

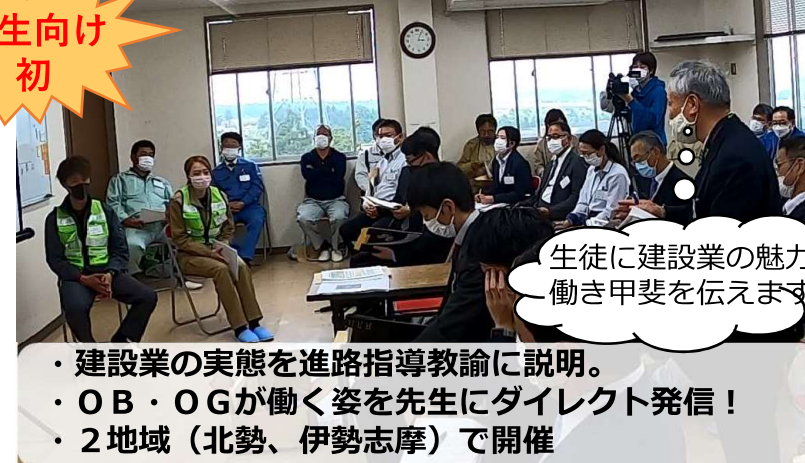


建設業はきついイメージだったけど明るいイメージに変わりました！

- ・工業系高校1校で開催
- ・担い手確保支援チームも参加

⑤ 進路指導教諭と建設企業の交流会

先生向け初



生徒に建設業の魅力や働き甲斐を伝えます！

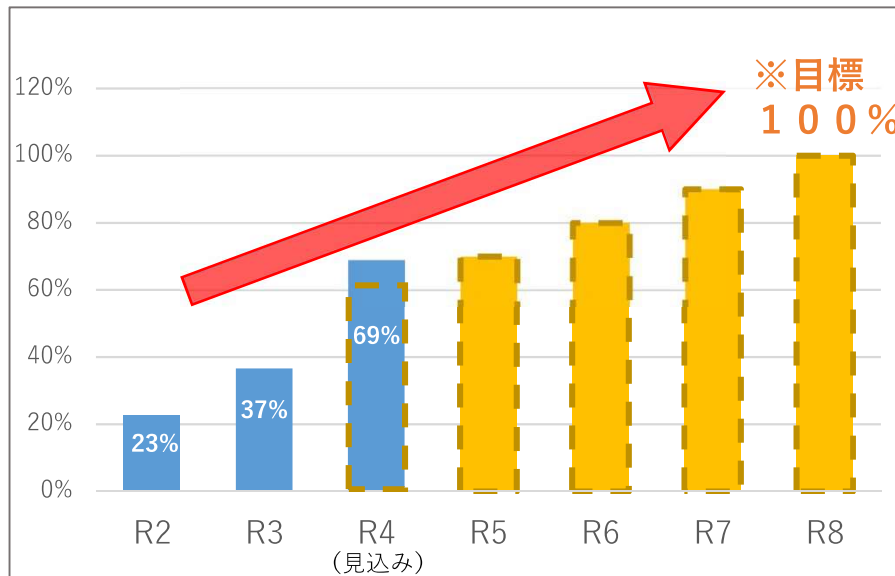
- ・建設業の実態を進路指導教諭に説明。
- ・OB・OGが働く姿を先生にダイレクト発信！
- ・2地域（北勢、伊勢志摩）で開催

R5年度の進め方

建設業界と連携し**取組の定着**に向け、出前授業、実習授業等を継続・拡大します。

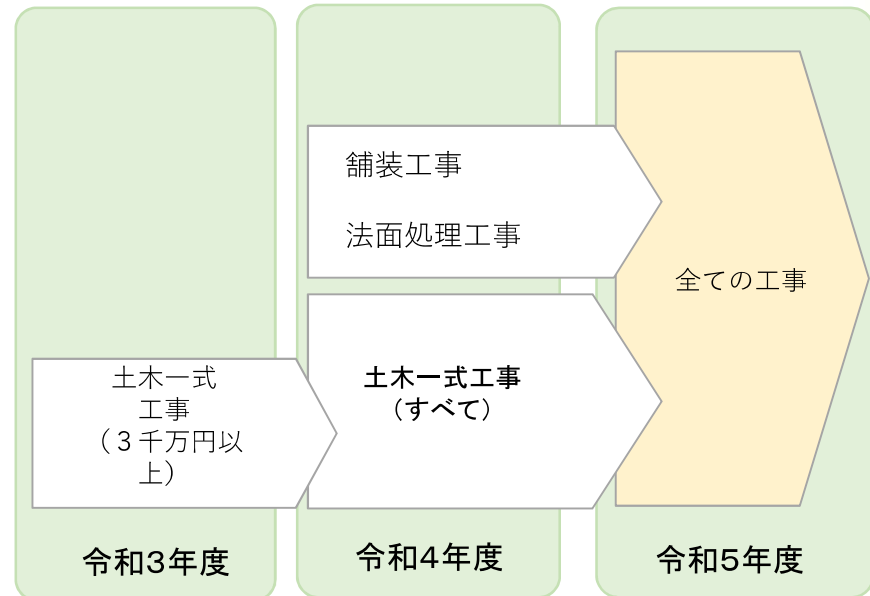
① 週休二日制工事（4週8休）の達成状況

4週8休指定型工事の拡大により
4週8休達成の取組を促進



4週8休達成率 = 4週8休達成した工事件数/週休二日制工事発注件数

4週8休指定型工事の拡大



② 週休二日制工事の課題

- ① 令和8年度の目標値100%に向けて、さらに取組を推進する必要がある。
- ② 現場閉所しても他の工事（市町、民間）で働くなど労働者が休めていない。
- ③ 時間外労働の上限規制が令和6年4月から建設業にも適用されるため、時間外労働の削減が必要。

③ R5年度の週休二日制工事の進め方

- ① 4週8休指定型工事の対象を全ての工事とする。
- ② 県内すべての市町に対して、取組の促進を要請。関係機関と連携し、民間工事発注者等への周知・要請を行う。
- ③ 建設業界と連携し、現場技術者の時間外労働削減のための仕組みづくり（分業等）を検討する。

① ICT活用工事の取組

平成30年度から、建設現場の生産性向上を図るためにICT活用工事を実施

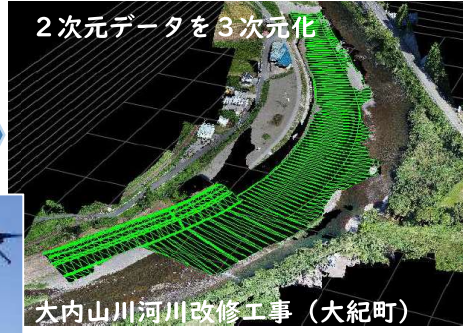
【建設工事の5つのプロセスでICTの活用を促進】

① 3次元起工測量



起工測量の日数を削減

② 3次元設計データの作成



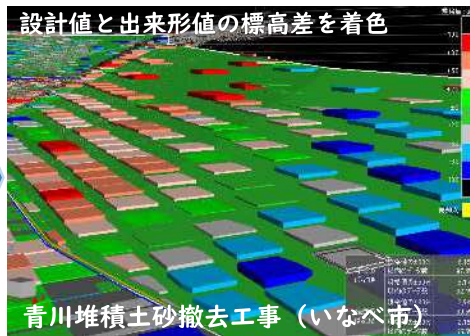
3次元座標を持った設計データ

③ ICT建機による施工



設計データにより施工を自動制御

④ 3次元出来形管理

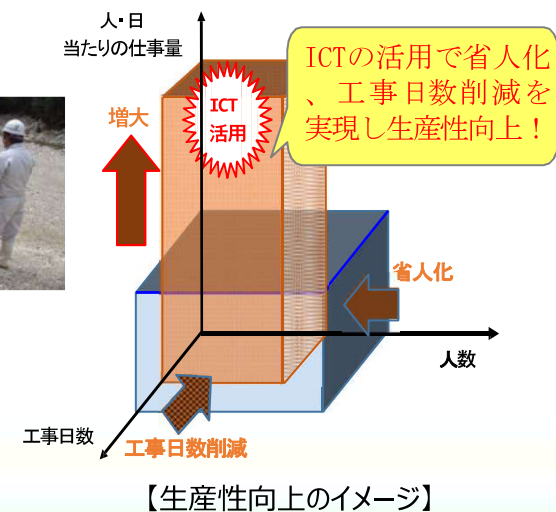


出来形管理資料を自動作成

⑤ 3次元データの納品

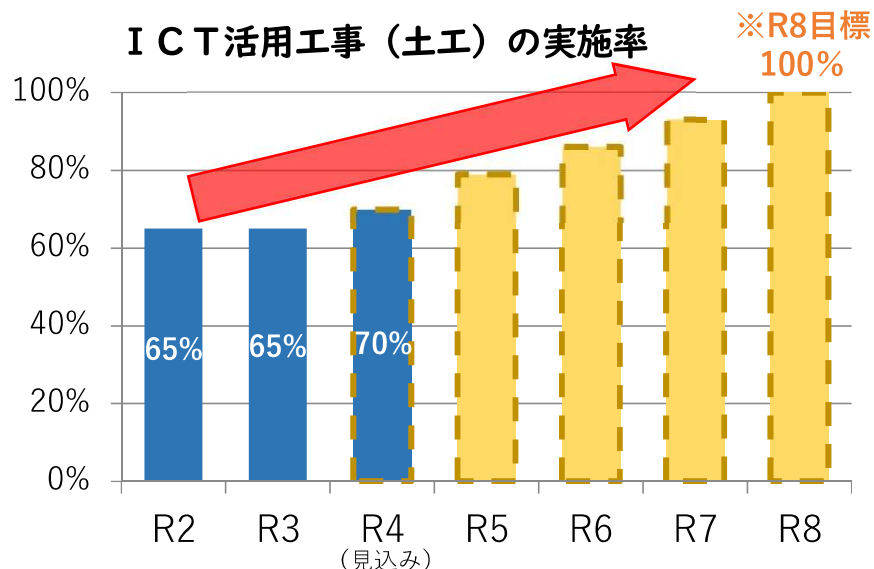


検査の精度向上及び効率化



② ICT活用工事の達成状況

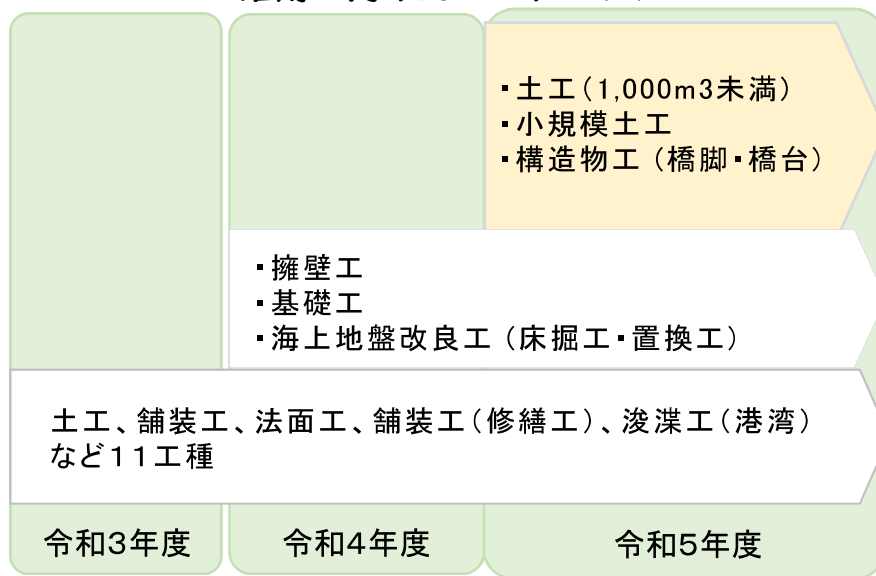
新たな要領と講習会を通じた普及啓発により
ICT活用工事の取組を促進



ICT活用工事（土工）の実施率
= ICTを活用した工事件数 / ICT活用工事（土工）として発注した工事件数

建設現場の生産性を向上させるため
適用工種を拡大

ICT活用に向けたロードマップ



③ ICT活用工事の課題

- ① 1,000m³未満の土工工事において、県の積算と現場の必要経費に乖離がある工事が多く見られる。
- ② ICT活用工事を経験した建設企業は、年々増加しているものの、現在土木一式Aランク業者で約6割という状況である。

④ R5年度のICT活用工事の進め方

- ① 1,000m³未満の土工工事に無理なくICTが導入できるよう新たに簡易なICT活用に対応した要領を制定する。
- ② 講習会を開催し、ICT活用による生産性向上、インセンティブの付与等を説明し、普及拡大に向けた啓発を行う。

【働き方改革】

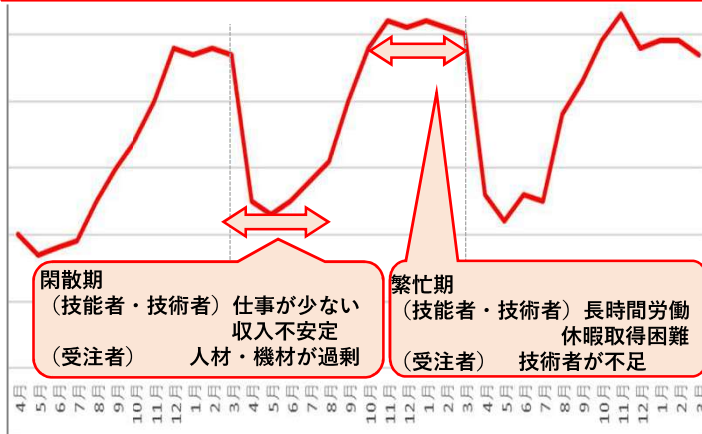
- 建設業が、災害対応、インフラ整備・メンテナンス等の役割を果たし続けるためには、働き方改革の取組を一段と強化することが必要です。
- 働き方改革を加速するため、**施工時期の平準化**により、長時間労働の是正等を図るとともに、限られた人材・資機材の効率的な活用を促進し、「**生産性向上**」に取り組んでいます。

【担い手3法改正】（令和元年6月）

- 債務負担行為や繰越明許費の活用により
「施工時期の平準化に取り組むことは発注者の責務」 となりました。

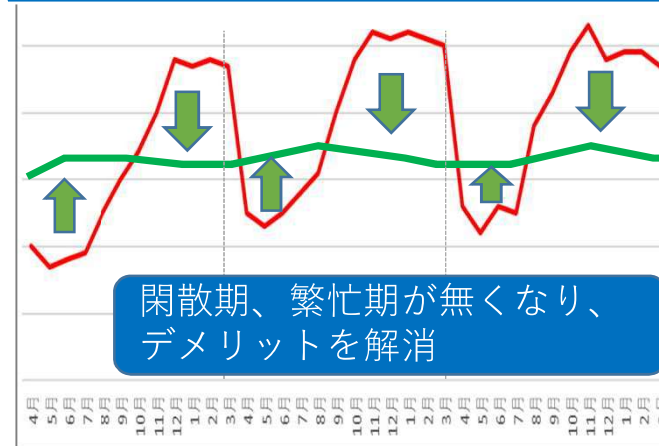
【年間工事量の状況】

現状：時期により**工事量が偏在**



工事量の偏在によるデメリットの解消に取り組む

年間を通じて**工事量を平準化**



平準化により期待される効果

- 労働者（技術者・技能者）の処遇改善（長時間労働の是正、休日の確保等）
- 人材・資機材の実動日数の向上等による経営の健全化等

3. 生産性の向上

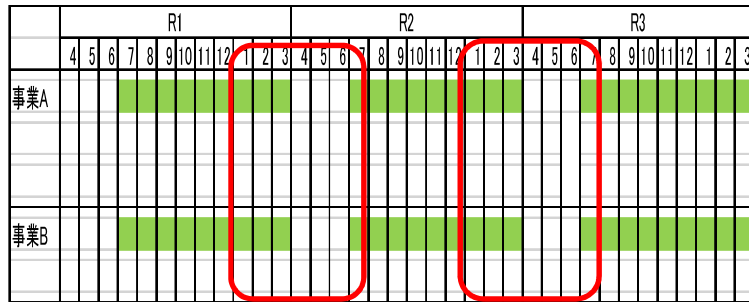
施工時期の平準化

「平準化の促進に向けた取組」 (さ・し・す・せ・そ)

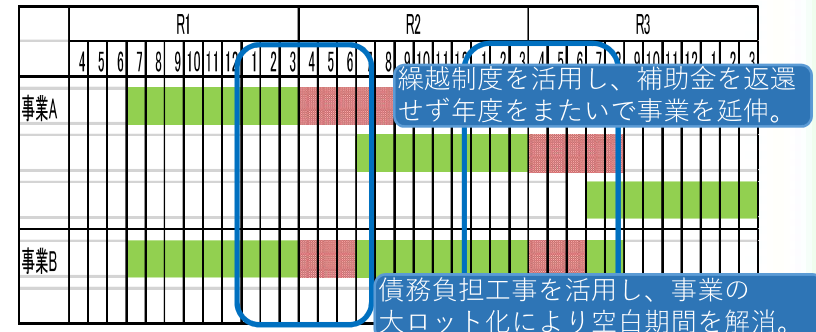
- ㊟ 債務負担行為の活用
- ㊞ 柔軟な工期の設定 (余裕期間制度の活用)
- ㊟ 速やかな繰越手続き
- ㊞ 積算の前倒し
- ㊟ 早期執行のための目標設定

債務負担行為や繰越手続きなどを活用し施工時期の平準化を進めています。

現状：工期が3月末に集中
事業に空白期間が生じている

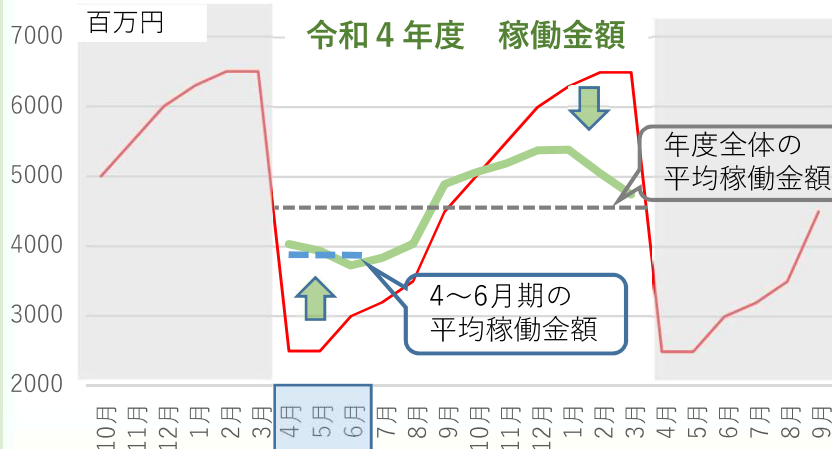


繰越制度、債務負担行為を活用



◎事業の空白期間が無くなり、事業の進捗が図れる。

R4年度の平準化率



平準化率：通常閑散期である4～6月における公共工事の稼働状況

(4～6月期の月あたり平均稼働金額/年度全体の月あたり平均稼働金額) 目標：80%

平準化の促進に向けた取組により令和4年度は平準化率の目標である80%を達成見込み。

R5年度の平準化の進め方

債務負担行為の活用や繰越手続きなどを活用し、引き続き平準化率80%を目標に施工時期の平準化を進めます。

4. 処遇改善

建設キャリアアップシステム (CCUS) の活用

① 建設キャリアアップシステムとは

業界統一のルールで、就業履歴や保有資格などをICカードを通じ蓄積することで、**技能者の処遇改善**や**技能の研鑽**を図ることを目指すシステムです。

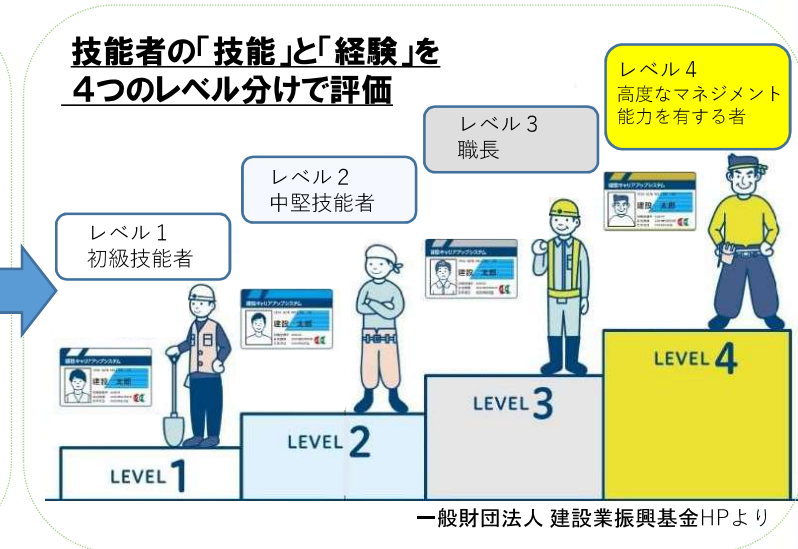
① 事業者・技能者情報の登録



② カード交付、現場での読取



③ レベル分けの評価



② 建設キャリアアップシステム導入のメリット

技能者のメリット



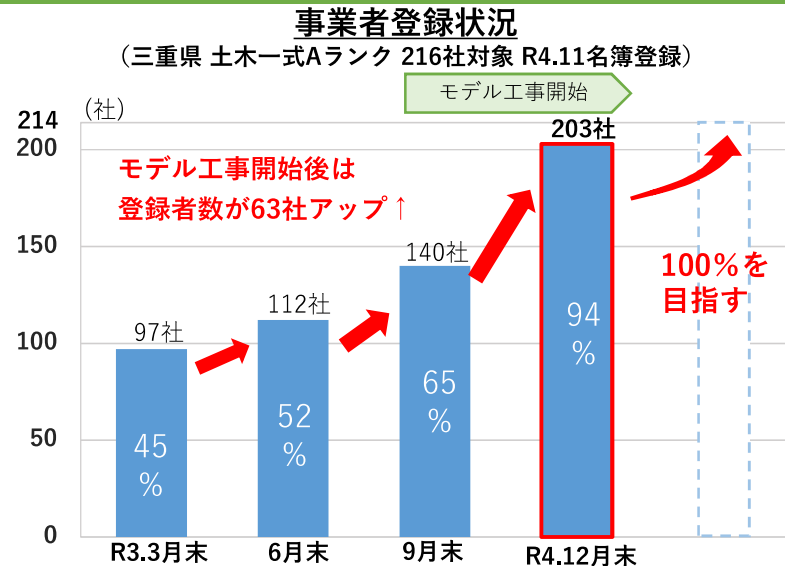
- ・仕事の記録を貯めて実力を証明
- ・技能者が適正に評価されて賃金アップ↑
- ・若い人たちは明確な目標でモチベーションアップ↑

事業者のメリット

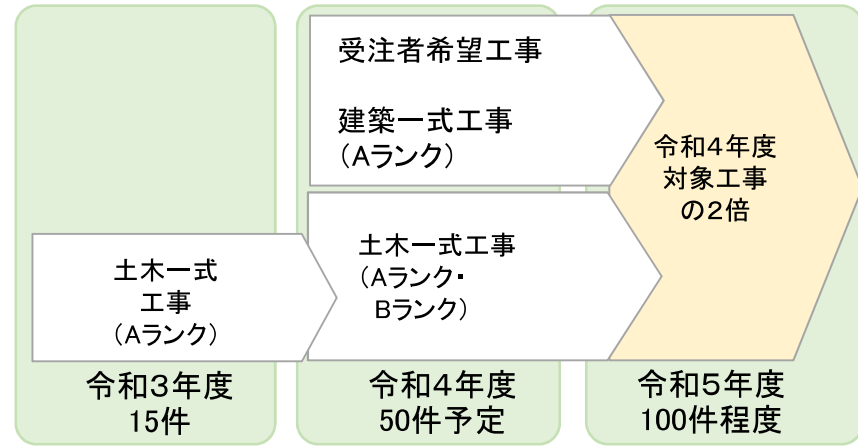


- ・処遇改善により、技能者の入職・定着が進み業界全体の担い手確保が進む
- ・施工体制台帳や社会保険加入状況などの情報を容易に管理することが可能

③ 建設キャリアアップシステム (CCUS) の導入状況



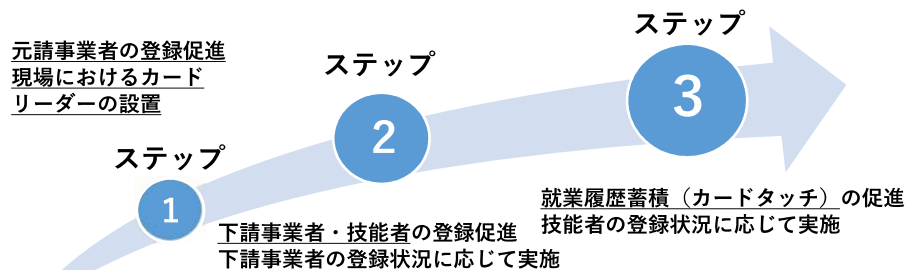
CCUSモデル工事の拡大



④ CCUS活用の課題

本県では、**モデル工事**を段階的に実施しCCUS活用を促進します。

建設現場でのCCUS活用促進



元請事業者のCCUS登録は進んでいるが、『下請事業者』や『技能者』の登録は進んでいない。

⑤ R5年度のCCUS活用の進め方

- ①CCUS活用モデル工事 (元請事業者の登録促進) の拡大 (令和4年度対象工事の2倍以上)
- ②令和6年度からの【ステップ2】 (下請事業者・技能者の登録促進) 導入に向けて企業へ周知

4. 処遇改善

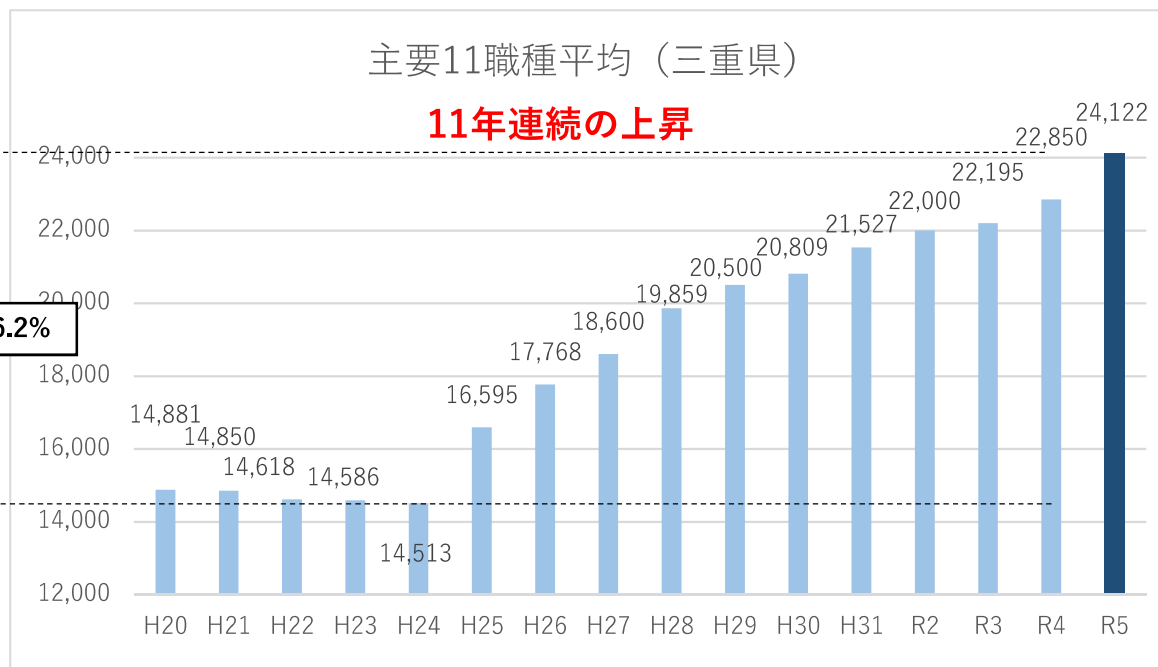
最新の実勢価格を反映し適正な利潤を確保

令和5年3月1日から適用する公共工事設計労務単価について

国交省が令和5年3月1日から適用する**最新の実勢価格を反映**した都道府県別の労務単価を公表したことを受け、三重県でも令和5年3月1日から新たな労務単価を適用しています。

労務単価（主要11職種平均）

令和5年3月1日適用 **24,122円**（R4比：+5.6%、H24比：+66.2%）



職種	R4.3 (円)	R5.3 (円)	対前年度比
特殊作業員	23,100	24,200	104.8%
普通作業員	19,900	21,300	107.0%
軽作業員	15,000	16,100	107.3%
とび工	28,000	28,400	101.4%
鉄筋工	26,300	28,100	106.8%
運転手(特殊)	23,800	25,700	108.0%
運転手(一般)	21,300	22,900	107.5%
型枠工	26,000	27,400	105.4%
大工	28,200	30,100	106.7%
左官	25,400	25,800	101.6%
交通誘導警備員 (A、Bの平均)	14,350	15,350	107.0%
平均	22,850	24,122	105.6%

物価高騰への適切な対応について

- 資材の設計単価の改訂頻度を見直し、最新の実勢価格を早期に反映（令和4年7月）
特別改訂を行う主要資材の価格変動を「10%（生コンは5%）以上変動した時」から「5%以上変動した時」へ変更（主要資材：鉄筋、生コンクリート、骨材類、コンクリート製品類、アスファルト合材、杭、木材、水道資材、燃料油類）
- 建設工事請負契約書第25条第5条（単品スライド条項）運用基準を改定（令和4年6月）
一定の条件を満たした場合、設計単価を用いずに実際の購入金額でのスライド協議が可能
- 建設工事請負契約書第25条第6条（インフレ条項）の活用を周知（令和5年2月）



3. 取組の効果検証と改善

効果検証により取組を繰り返し改善・充実することで、建設業への就職の定着を目指す。

- ①【魅力発信】建設企業と教育機関との連携等
- ②【休日の確保】週休2日制工事等の推進
- ③【長時間労働の是正】ICT工事等の推進
- ④【処遇改善】CCUSの活用等

改善・充実

効果検証

建設業のイメージと就業状況、相互の変化を捉え取組の効果を検証

●建設業のイメージ調査 (アンケート調査)

進路担当教諭や新規入職者を対象に、建設業のイメージや入職理由を定期的に調査



●就業状況調査

魅力発信の働きかけを行った学校等の建設業への就職状況を定期的に調査

若手が定着・活躍できる
建設業を目指します！





4. 次期三重県建設産業活性化プラン

令和5年度は、第三次三重県建設産業活性化プラン（令和2年度～令和5年度）の効果の検証を行い、次期三重県建設産業活性化プランを策定します。

R5年度のプラン策定の進め方

第三次プランの
効果検証

三重県の建設産業の現状分析

第三次プラン検証から見える課題

現状分析から見える課題

骨子案 令和5年10月

中間案 令和5年12月

最終案 令和6年3月

次期三重県建設産業活性化プラン策定 令和6年3月